

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年 4月 6日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	
1	3号機	制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット(26-31)のスクラムパイロット電磁弁において、異音の発生が認められたため、当該弁を点検・修理。	GIII	
2	3・4号廃棄物処理設備	4号機廃棄物処理補機冷却海水系ポンプ(C)出口配管点検において、配管継手部に腐食及びライニング(被覆)剥離が認められたため、当該配管継手部を点検・修理。	GIII	